

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担 当 課：都市施設課

担当課長名：阪口 進一

事業名	西富岡内匠線	事業区分	街路	事業主体	群馬県	
起終点	自：富岡市中高瀬 至：富岡市七日市	延長	1.1 km			
事業概要	本路線は、幅員狭小で歩道もなく、既設橋梁においては老朽化が進み、道路利用者の安全で円滑の通行が妨げられていることから、歩道を備えた2車線の橋梁・道路整備を行うほか、（都）田篠一宮線（国道254号）取付部における右折車線設置を行うものである。					
H7年度事業化	S44年度都市計画決定 (H8年度変更)	H9年度用地着手	H10年度工事着手			
全体事業費	57億円	事業進捗率	95%	供用済延長	0.9km	
計画交通量	8,700台/日					
費用対効果分析結果	B/C 1.1	総費用 (残事業)/事業全体 3/57億円 事業費：3/57億円 維持管理費：/億円	総便益 (残事業)/事業全体 /64億円 走行時間短縮便益：/48億円 走行費用減少便益：/13億円 交通事故減少便益：/3億円	基準年	平成15年	
感度分析の結果	実施していない					
事業の効果等	・上信越自動車道富岡ICと市街地のアクセス性の向上 ・電線類地中化による歩行空間の確保、安全で快適なまちづくり					
関係する地方公共団体等の意見	鍬川を挟み、中心市街地と上信越自動車道富岡ICや富岡市南部の住宅地を結ぶ重要路線として位置づけられており、重点的に整備を進める路線である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	事業区間のうち本線部868mが整備済みであるが、交差点部を含む（都）田篠一宮線（国道254号）が未整備であることから、通過車両（特に大型車両）の増加に伴い交通流が阻害されている。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成16年度までに約98%の用地を取得しており、残る用地2件についても契約が完了している。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	残用地について、代替地移転に伴う支障物件の除却が次年度の予定であり、平成17年度に工事実施後、事業完了となる。					
施設の構造や工法の変更等	特になし					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業区間のうち本線部868mが整備済みであるが、未整備の（都）田篠一宮線（国道254号）が障害となり、市街地の安全で円滑な通行に支障をきたしているため、残る区間の整備を引き続き行い、事業効果が十分に発揮できるようにしたい。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。